

定例会12月会議

商工会主催年末抽選会

新型コロナウイルス対策の徹底を指摘

定例会12月会議は、12月9日に開催されました。

条例の一部改正、計画の変更、各会計補正予算など町長提出の議案7件を審議し、原案のとおり可決しました。

一般質問では2名の議員が、2項目について町の対応や考え方をいただきました。参加者は2名でした。

■条例の一部改正

○国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の改正に伴い、軽減判定所得の算定基準を見直しする改正。

*基準を33万円から43万円とし、一定の給与所得者（公的年金受給）数合計から1を減じた数に10万円を乗じた額を加えるものです。

■計画の変更

○第5次総合計画の変更

事業費の変更が生じたため、総合計画を変更。総事業費は55億9,030万円。

追加・変更となった主な事業は次のとおりです。

- ・漁業生産基盤安定化事業
魚価低迷による水揚げ金額減少に対する福島吉岡漁組経営基盤安定支援金（500万円）
- ・地域経済緊急支援事業
町内商店等での消費喚起促進を図る年末大抽選会実施に係る商工会補助金（320万円）



コロナのなか年末大抽選会

- ・国民健康保険診療所小分包機購入事業
（370万円）
- ・総合体育館高圧設備改修事業
（180万円）

○過疎地域自立促進市町村計画の変更

今年度予算に伴う事業追加。

- ・高度無線環境整備推進事業
*町内全域で光ファイバー整備（延長42km）を行い、情報格差解消、教育環境の充実、「新しい生活様式」の実践を図るものです。

補正予算の内容

■一般会計補正予算(第7号)

補正予算は、ふるさと応援基金寄付額の増に伴う追加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実績見込みによる財源振替等の補正。

○ふるさと応援基金運営費

1,173万円の追加

○ふるさと応援基金費

2,000万円の追加

■国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

新型コロナウイルスに係る税の減免による減額、国庫補助金の追加等による補正。

■後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事務処理システム改修に伴う追加等による補正。

■国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)

医薬材料費、新型コロナウイルス感染症対策備品の購入に伴う追加等による補正。各会計の補正額等は左表のとおりです。

単位：千円

会計名	補正額	後補正 予算総額
一般会計	40,642	4,690,302
国民健康保険	1,384	780,278
後期高齢者医療	2,976	72,531
国民健康保険診療所	7,210	92,097